

川越市農業振興計画に基づく 主な事業の実施状況について

産業観光部 農政課

主な事業の実施状況について 目次

1	主穀作振興	1頁	15	農地の有効活用 その他の取組	15頁
2	鳥獣被害防止対策事業	2頁	16	グリーンツーリズム整備推進事業	16頁
3	農産物直売所・地場農産物消費促進事業	3頁	17	川越市農業振興計画の指標	17頁
4	地方卸売市場を通じた生鮮食料品流通支援	4頁			
5	食料の安定供給の確保 その他の取組	5頁			
6	川越産農産物ブランド化事業	6頁			
7	サツマイモ振興	7頁			
8	武蔵野の落ち葉堆肥農法	8頁			
9	農産物のブランド化の推進 その他の取組	9頁			
10	新規就農者育成総合対策（新規就農者支援）	10頁			
11	人・農地プランの策定	11頁			
12	多様な担い手の育成・確保の推進 その他の取組	12頁			
13	埼玉型ほ場整備事業	13頁			
14	多面的機能支払交付金事業	14頁			

1 主穀作振興

1 食料の安定供給の確保

(1) 安定した農業経営の確立

米価の安定と食料自給率の維持向上を図る国の経営所得安定対策の推進、米粉用米や麦等の転作作物、優良な主穀種子の生産、農業集団化へ助成等を行う。川越市の農地の約2/3を占める水田を将来に渡って維持し、水田農業の振興を図る。

1 経営所得安定対策の推進

経営所得安定対策の実施団体となる川越地域農業再生協議会の事務局として、申請書の取りまとめや現地調査、生産の目安の配分などを行う。

- ・畑作物の直接支払交付金(ゲタ)
- ・米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ)
- ・水田活用の直接支払交付金

2 水田麦等作付け奨励補助金

水田において戦略作物(麦、大豆、飼料作物、米粉用米等)を作付した場合に、面積に応じて交付

3 水田農業集団化促進事業費補助金

集落集団営農組織の編成又は育成に対し補助する事業種子、資材、肥料、薬剤等への補助(事業費の1/3以内)

4 主要農作物採種事業補助金

採種を行う農業者の組織の強化又は必要な機械、施設等の整備及び農薬、肥料等に対する補助(事業費の1/2以内)

※作付面積:彩のきずな:340a(令和2年)、360a(令和3年)、360a(令和4年)

●川越カントリーエレベーター集荷価格(円) ●過去3年間の事業費(円)
(コシヒカリ玄米60キロ当たり)

令和2年	13,400
令和3年	10,700
令和4年	11,000

令和2年度支出額	6,885,000
令和3年度支出額	5,670,000
令和4年度支出額	8,814,000

【課題】

- ・コロナ禍の影響等による米価の下落基調に対する取組
- ・水田における稲作以外の作付けの奨励
- ・農地の集積、ほ場整備など総合的な取組が必要

【令和5年度取組予定】 予算額 7,550千円

1 農業再生協議会

- ・生産の目安 6,304t (面積換算1,289ha)

2 水田麦等作付け奨励補助事業

- ・麦類、大豆 9,150円(10a当たり)
- ・飼料作物 6,100円(10a当たり)
- ・米粉用米、飼料用米 7,320円(10a当たり)
- ・加工用米 21,350円(10a当たり)
- ※二毛作の場合 4,570円(10a当たり)

2 鳥獣被害防止対策事業

1 食料の安定供給の確保

(1) 安定した農業経営の確立

野生鳥獣による農産物の被害防止対策を総合的に推進するため、平成27年5月に市と関係機関(JAいるま野ほか)で構成する「川越市鳥獣被害防止対策協議会」を設立している。協議会は、アライグマ捕獲従事者養成研修会や電気柵設置講習会を開催するとともに、市の被害防止計画で対象鳥獣をアライグマ・ハクビシン・タヌキとして捕獲を支援し、農作物被害の減少を図っている。

協議会の事業

川越市鳥獣被害防止計画対象鳥獣の捕獲の支援
(アライグマ・ハクビシン・タヌキ)

アライグマ捕獲従事者養成研修会の開催

電気柵の正しい使用方法の普及活動
(講習会の開催など)

捕獲従事者養成研修会



- ・アライグマは雑食性で何でも食べるが、特に甘いものを好むためブドウやトウモロコシ、スイカをはじめとする糖度の高い農産物の被害が多い。
- ・市内ではアライグマの捕獲が最も多く、古谷地区が最多である。
- ・主には箱わな設置と電気柵設置で対応しているのが現状。

● 捕獲頭数の推移

	アライグマ	ハクビシン	タヌキ	合計
令和2年度	177	19	23	219
令和3年度	189	23	31	243
令和4年度	250	22	23	295

● 過去3年間の事業費(円)

令和2年度支出額	5,166,057
令和3年度支出額	5,366,806
令和4年度支出額	5,092,825

● 捕獲従事者数の推移

令和3年	414人
令和4年	535人

【課題】

- ・捕獲頭数の高止まりが続き、今後も継続的取組が必要。
- ・毎年度捕獲従事者養成研修会を実施、捕獲従事者数は増え続けている。

【令和5年度取組予定】 予算額4,486千円

- 川越市鳥獣被害防止計画対象鳥獣の捕獲の支援 : 随時
- アライグマ捕獲従事者養成研修会の開催 : 年3回
- 電気柵設置講習会の開催 : 年1回

3 農産物直売所・地場農産物消費促進事業

1 食料の安定供給の確保

(2) 地産地消の推進

庭先販売所を含む農産物直売所の設置やPRなどの運営支援を行うとともに、スーパーマーケットにおける川越産農産物の提供促進などにより、川越産農産物の地域内での流通を図る。

1 庭先販売・直売所マップ「川越プチマルシェ」の更新

庭先販売所、農産物直売所の情報を掲載したマップの更新を行った。更新後は「おいしい川越農産物提供店」の掲載を追加した。

※「おいしい川越農産物提供店」とは・・・川越産農産物の魅力を広くPRする市内飲食店等

2 地場農産物消費拡大事業

市内農業者団体が川越産農産物のPRを図り、地場農産物の消費拡大を推進するため、販促物の作成に対して、補助を実施する。



庭先販売・直売所マップ
～川越プチマルシェ (表紙)



川越市葡萄生産組合のぼり旗

【課題】

・学校給食について、野菜の旬や生産量の都合上、使用割合を増加させるのは難しい状況。

【令和5年度取組予定】 予算額 450千円

○地場農産物消費拡大事業

市内農業者団体が川越産農産物のPRを図り、地場農産物の消費拡大を推進するため、販促物の作成に対して、補助を実施する。

○学校給食広報誌関係

- ・献立表: 献立に合わせた川越産農産物のトピックスを掲載予定
- ・給食だより: プチマルシェの二次元コードを掲載予定

地場農産物消費拡大事業	事業費(円)	実施主体	事業内容
令和2年度	153,450	川越いも研究会	のぼり旗
令和3年度	175,542	赤一商店	テント・腰巻
令和4年度	156,200	川越市葡萄生産組合	のぼり旗

4 地方卸売市場を通じた生鮮食料品流通支援

1 食料の安定供給の確保

(4) 食品流通の支援

埼玉県南西部地域の生鮮食料品等の安定的供給を目的とし、川越市を含む近隣市町等の出資により平成6年5月にオープンした市場。近年は、食品関連事業者の誘致や一般消費者向けの市場開放を行うほか、令和元年度は新たに小売施設「生鮮漁港川越」とバーベキュー施設がオープンし、より多様な機能を持った市場としての運営を行っている。

主な取組等

- 改正卸売市場法に基づく埼玉県知事からの認定
令和2年2月7日認定
- お客様感謝市(毎週土曜日開催)
令和3年:111,834人 令和4年:102,698人
- 年末大開放市
令和3年:15,136人 令和4年:14,400人
- 食品関連事業者の誘致活動
- 小学校の社会科見学受入
令和3年度:17校、1,415人 令和4年度:26校、2,390人
- 市場内に小売施設オープン(平成31年4月)
- 市場内にバーベキュー施設オープン(令和元年8月)



平成31年4月にオープンした生鮮漁港川越

一般消費者を対象とした小売りも行っている

●市場取扱量

	青果取扱量	水産取扱量
平成12年度	25,492	10,387
平成22年度	23,532	4,010
令和2年度	18,323	1,224
令和4年度	16,661	1,134

※特に水産の取扱量が減少している。近年、下げ止まり傾向であったが、コロナ禍の影響による減少傾向がみられる。

【課題】

- 市場流通の変化に適応した市場運営を行っていく必要性。
- 老朽化が進む市場施設の計画的な改修、長寿命化を図っていく必要がある。

※川越市場に関する予算措置はない。



令和元年8月にオープンしたバーベキュー施設



令和3年に市場遊休地に設置した遊具

1 食料の安定供給の確保

5 食料の安定供給の確保 その他の取組

(1)安定した農業経営の確立

農業経営継続支援金

・令和4年度支出額 77,300,374円

認定農業者等臨時経営支援金

・令和5年度予算額 12,764,000円

農業経営継続支援金(令和4年度実施)

・肥料価格の高騰等の影響に対し、農業経営の継続支援として、市内の農地を10アール以上耕作している農家等へ、10アールあたり3,000円を交付した。

認定農業者等臨時経営支援金(令和5年度実施予定)

・長引く国際情勢の緊迫化やコロナ禍における肥料費等の高騰の影響を受けた本市の中核的な担い手である認定農業者等に対して、1経営体あたり50,000円を交付する。

(1)安定した農業経営の確立

畜産振興

・令和2年度支出額 714,450円

・令和3年度支出額 1,079,699円

・令和4年度支出額 1,206,394円

・令和5年度予算額 1,378,000円

・家畜伝染病予防法に基づき実施した牛、豚の検査や予防注射及び畜舎消毒に要する経費に対し助成。

・家畜の改良を推進し、優良種畜生産並びに能力の向上を図るため、人工受精用精液、優良牛・豚の導入に対し助成。

・畜産経営の安定を図るため、飼料作物(イタリアンライグラス)の種子購入費を助成。

(1)安定した農業経営の確立

農業制度資金利子補給

・令和2年度支出額 578,570円

・令和3年度支出額 506,434円

・令和4年度支出額 437,410円

・令和5年度予算額 812,000円

農業近代化資金利子補給

農業経営の近代化を図ることを目的とした農業機械等の導入及び施設整備に係る借入に対して利子の一部を助成。

農業経営基盤強化資金利子助成

農業経営の規模拡大やその他の経営展開を図ることを目的とした農地取得等に係る借入金に対して利子の一部を助成。

(3)農産物の安全・安心の確保

食品表示法等に係る事業

・予算措置なし

食品表示法やJAS法に基づき、農業者や小売業者等への指導を行っている。

・令和3年度指導回数:2回

・令和4年度指導回数:3回

6 川越産農産物ブランド化事業

2 農産物のブランド化の推進

(1) 川越産農産物のブランド構築

川越産農産物ブランド化に向けて、平成28年度に設立され、市内農業者、商業者等で構成する川越産農産物ブランド化連絡会との協働でさまざまな取組を実施する。

【主な取組】

- 平成30年度に作成した川越産農産物のロゴマークの普及を図る。

令和3年度：ロゴシール：652,000枚、のぼり旗：57枚

令和4年度：ロゴシール：724,000枚、のぼり旗：24枚

- くらしをいろどるFarmer's Market開催

令和3年度：新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため実施なし

令和4年度：来場者数1万5000人（令和4年12月4日ウエスタ川越）

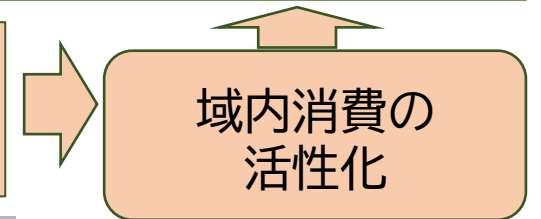
- 伝統的農産物の振興

伝統的な川越いもである「紅赤」や川越発で大正末期から昭和30年代にかけて全国的に有名であった「西町大根」をPRするため、西町大根や入間ごぼうなど、かつて川越地方で栽培された伝統野菜の収穫体験等PRを行った。

【農産物ブランド化 目的】

川越産農産物の付加価値や知名度の向上を図ることによって、川越の農業振興と農業全体の活性化を目指すこと。

- ・ロゴマークの普及、啓発
- ・異業種交流会
- ・イベント等による



【課題】

- ・飲食店での食材や加工品での原材料として川越産農産物の利用拡大
- ・川越産農産物の市外への発信
- ・さまざまな取組を川越産農産物の付加価値の向上につなげる

●過去3年間の事業費(円)

令和2年度支出額	162,145
令和3年度支出額	1,199,665
令和4年度支出額	1,500,000

【令和5年度取組予定】 予算額 1,100千円

- ・おいしい川越ロゴグッズの配布
- ・異業種交流会の開催
- ・くらしをいろどるFarmer's Marketの開催
- ・市外直売イベントへの参加

7 サツマイモ振興

2 川越産農産物のブランド化の推進

(1) 川越産農産物のブランド構築

市内農業者で構成する川越いも研究会や商業者、飲食業者で構成する川越サツマイモ商品振興会などとの協働により、歴史ある川越産のサツマイモの生産振興とPRを行う。

【主な取組】

- 川越いも研究会でのPRグッズの作製協力
いもほり・直売マップ作製、のぼり旗作製
- 令和元年12月1日新たにオープンしたサツマイモまんが資料館について、PR等のサポートを実施。
- 毎年10月13日に開催されるいも供養に参加
- 令和2年より開催しているいも神事「献芋式」での協力
- グリーンツーリズム拠点施設での体験実施によるPR

【課題】

- 川越の伝統野菜「紅赤」について、一定の生産量の確保を図っていく必要性
- 歴史ある川越観光の「いもほり」の保存
- 川越産サツマイモの生産量拡大と市内での流通促進



市民等に人気のある芋ほり体験



サツマイモまんが資料館での展示

●過去3年間の事業費(円)

令和2年度支出額	153,450
令和3年度支出額	0
令和4年度支出額	0



いも神事で紅赤PRとしていも茶を配布

【令和5年度取組予定】 予算額 なし
・いも供養やいも神事「献芋式」への参加・協力

8 武蔵野の落ち葉堆肥農法

2 川越産農産物のブランド化の推進

(1) 川越産農産物のブランド構築

武蔵野台地に位置する川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町は火山灰土に厚く覆われ作物が育ちにくい土地だったが、江戸時代から多くの木を植えて平地林(ヤマ)として育て、木々の落ち葉を掃き集め、堆肥として畑に入れて土壌改良を行ってきた。こうして300年以上に渡り続けられてきた伝統農法を「落ち葉堆肥農法」とよぶ。この「落ち葉堆肥農法」は今も受け継がれ、それにより平地林は各市町全域にその面影を多く残し、育成・管理されて景観や生物の多様性を育むシステムが作られている。

この「落ち葉堆肥農法」を、将来に受け継がれるべき伝統的な農業システムであるとして、武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会(川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町、いるま野農業協同組合、埼玉県川越農林振興センターを構成員とする協議会)は、世界農業遺産に認定申請し、令和5年7月5日に世界農業遺産として認定を受けた。

【認定までの経緯】

- ・平成28年度 世界農業遺産承認及び日本農業遺産への認定申請
- ・平成29年3月14日 日本農業遺産に認定
- ・令和2年度 世界農業遺産承認申請、世界農業遺産への認定申請に係る承認
- ・令和3年10月7日 農林水産省から、FAO(国連食糧農業機関)に世界農業遺産認定申請書を提出
- ・令和5年6月22日 SAG(世界農業遺産科学助言グループ)委員による現地調査実施
- ・令和5年7月5日 世界農業遺産認定

【課題】

世界農業遺産に認定されたことにより、今後将来に渡り受け継がれるべき農法であることのPRがより一層必要。農法の継続について武蔵野の落ち葉堆肥世界農業遺産推進協議会及び市としての取組についての検討が必要。

●過去3年間の事業費(円)

令和2年度支出額	300,000
令和3年度支出額	200,000
令和4年度支出額	300,000



落ち葉掃きの様子

【令和5年度取組予定】

予算額

- ・三富地域農業振興協議会負担金 200,000円
- ・武蔵野の落ち葉堆肥世界農業遺産推進協議会負担金 200,000円
- ・世界農業遺産認定に伴うイベント関連 408,000円

9 農産物のブランド化の推進 その他の取組

2 農産物のブランド化の推進

(2)産業間の連携の推進

異業種交流会

・令和4年度:4回

産業間で連携することで、川越産農産物及びそれらを活用した商品の地域内での流通を図るため、農業者と飲食店の交流の場を設けた。

(3)環境と調和のとれた食料システムの促進

環境保全型農業の推進

環境保全型農業促進の一環として、緑肥についての研修会を農業者に対し、実施した。



異業種交流会



環境保全型農業「フェロモントラップ」

10 新規就農者育成総合対策(新規就農者支援)

3 多様な担い手の育成・確保の推進

(1) 多様な担い手の支援

農業経営を開始して間がない新規就農者の経営安定に向けて支援を行っている。令和4年度は3名の就農者への補助を行っている。

【農業次世代人材投資事業】 ※令和3年度採択者まで

次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、資金を交付する。

交付対象者：農業経営を始めて間もない青年就農者等(独立・自営就農時49歳以下、その他要件あり)

交付額：経営開始1～3年目150万円(年)
経営開始4～5年目120万円(年)※1

※1 令和2年度採択までは最大150万円×5年間

【新規就農者育成総合対策】 ※令和4年度～

経営発展、資金面での支援、またサポート体制を構築し、新規就農者を支援する。

・経営開始資金の補助

対象者：農業経営を始めて間もない青年就農者等(独立・自営就農時49歳以下、その他要件あり)

支援額：12.5万円/月(150万円/年)×最長3年間

【川越市の状況】

- ・令和2年度 農業次世代人材投資事業採択者 1名(露地野菜)
いるま地域明日の農業担い手育成塾入塾者 1名(露地野菜)
- ・令和3年度 農業次世代人材投資事業採択者 1名(露地果樹(ブドウ))
- ・令和4年度 新規就農者育成総合対策※採択者 0名
いるま地域明日の農業担い手育成塾入塾者 2名(露地野菜)
- ・令和5年度 新規就農者育成総合対策※採択者 0名
いるま地域明日の農業担い手育成塾入塾者 1名(露地野菜)

※令和4年度以降、新規就農者の経営開始にかかる補助事業は、新規就農者育成総合対策となりました。

【課題】

- ・就農者の営農が成り立つ規模の農地の確保や実現可能な営農計画に向けたサポート体制の確立
- ・地域とのコミュニケーション、調和

●過去3年間の事業費(円)

令和2年度支出額	6,000,000
令和3年度支出額	4,500,000
令和4年度支出額	3,750,000

【令和5年度取組予定】 予算額 4,500千円

- ・新規就農相談会の実施
- ・いるま地域明日の農業担い手育成塾への入塾等の支援
- ・令和3年度までの採択者3名への経営開始資金の交付及びサポート

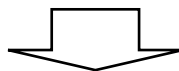
11 人・農地プランの策定

3 多様な担い手の育成・確保の推進

(2) 地域計画の策定と取組促進

【人・農地プラン】

農業における高齢化は後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」を市内の旧農協支店単位全12地域で策定しており、さらに令和3年度までに、より実効性のある計画として、人・農地プランの実質化※が全12地域で完了している。



【地域計画】

地域計画は令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い人・農地プランを地域計画として法定化したもの。これまでの人・農地プランに加え、地域での話し合いにより、将来、だれがどの農地を耕作していくのかといった、より具体的な地図(目標地図)を作成することが必要で、令和7年3月までに全地域で策定予定となっている。

○地域協議会の設置

- ・地域計画は、毎年度進捗管理を行い、必要に応じて更新等を行う必要があるため、協議会を設置する
- ・全12地域で協議会を設置し、地域計画について話し合いを行う
- ・地域全体からまんべんなく招集し、地域全体の意見が反映できるようにする

○協議会での検討事項

- ・地域の課題
- ・地域の将来方針
- ・目標地図の検討 等

※実質化した人・農地プランとは「アンケートの実施」「現状把握」「今後地域の中心となる経営体(中心経営体)への農地の集約化に関する将来方針の作成」の3つの工程を経たもの。

【課題】

- ・各地域協議会の立上げに向けて、農業者等への周知と制度説明
- ・協議会での話し合いを十分に行った上での計画策定が必要
- ・計画策定後の地域での実際的な取組が重要
- ・多様な担い手によって、地域の農業を支えていく取組となるよう協議を進める



●過去3年間の事業費(円)

令和2年度支出額	201,000
令和3年度支出額	188,432
令和4年度支出額	0

【令和5年度取組予定】 予算額 255千円

- ・各地域協議会の設置 (7地域)
- ・目標地図の作成 (7地域)
- ・地域計画素案作成 (6地域)

3 多様な担い手の育成・確保の推進

12 多様な担い手の育成・確保の推進 その他の取組

(1)多様な担い手の支援

農業研究団体連合会組織運営事業

・令和2年度支出額	538円
・令和3年度支出額	97,273円
・令和4年度支出額	102,024円
・令和5年度予算額	485,000円

青年農業者組織活動支援事業

・令和2年度支出額	4,000円
・令和3年度支出額	990円
・令和4年度支出額	79,990円
・令和5年度予算額	97,000円

女性農業者組織活動支援事業

・令和2年度支出額	19,720円
・令和3年度支出額	16,896円
・令和4年度支出額	16,692円
・令和5年度予算額	97,000円

(1)川越市農業研究団体連合会

組織活動を通じた農業者の資質向上を図るため、鴨田体験農園組合、川越市葡萄生産組合、川越いも研究会、芳野野菜栽培者協議会、農事組合法人沼端で組織する川越市農業研究団体連合会の運営を支援している。

(2)青年農業者組織活動支援事業

青年農業者間の交流及び農業技術・経営の向上の為に必要な組織活動を通じ、将来の担い手となる青年農業者の育成を図るために支援を行う。

・青年農業者組織：川越市4Hクラブ（18～30歳の農業者、16名）

(3)女性農業者組織活動支援

組織活動を通じ、女性農業者の資質向上を図るために支援を行っている。

・女性農業者組織：いなほ会（農業に従事している女性農業者、16名）

(2)農地中間管理事業の取組促進

農地中間管理

・令和3年度支出額	6,960,239円
・令和4年度支出額	1,530,000円
・令和5年度予算額	12,002,000円

下小坂・平塚、下広谷、平塚新田、南古谷、府川、芳野及び寺山地区で合計11.2ha（再転貸含む）の農地について農地中管理機構が借受け、地域の担い手・地域農家等に転貸した。

4 農地の有効活用

(1) 農地の保全と有効活用

13 埼玉型ほ場整備事業

10a区画に整備されている地域を対象に、既存の道水路整備と畦畔除去により、1区画を30a程度に整備する事業で、通常のほ場整備と比較して、低コストかつ短期間で整備することができる。市内では、令和元年度をもって下小坂・平塚地区の整備が完了し、令和4年度に久下戸地区の整備が完了した。

【埼玉型ほ場整備の特徴】

- ・既設の狭い道路を広げて農道を作ったり、畦畔を撤去してほ場の区画を拡大するため事業費が比較的少ない
- ・貸借により農地の利用集積を行う(換地はやらない)ので、自身の土地がどこに行くのかという不安がない
- ・農地の利用集積は農地中間管理機構が行う

下小坂・平塚地区【令和元年度完了】

受益面積: 30.8ha(田26.5ha、畑4.3ha) 農家数129戸
 道路拡幅、水路整備、畦畔除去による区画拡大等
 事業期間: 平成28～令和元年度(整備事業)

久下戸地区【令和4年度完了】

受益面積: 37.2ha(田36.4ha、畑0.8ha) 農家数125戸
 道路拡幅、水路整備、畦畔除去による区画拡大等
 事業期間: 令和元～4年度(整備事業)

古谷本郷下地区

受益面積: 33.4ha(田29.1ha、畑4.3ha) 農家数91戸
 道路拡幅、水路整備、畦畔除去による区画拡大等
 事業期間: 令和6～8年度(実施計画)、令和9年度～(調査予定)

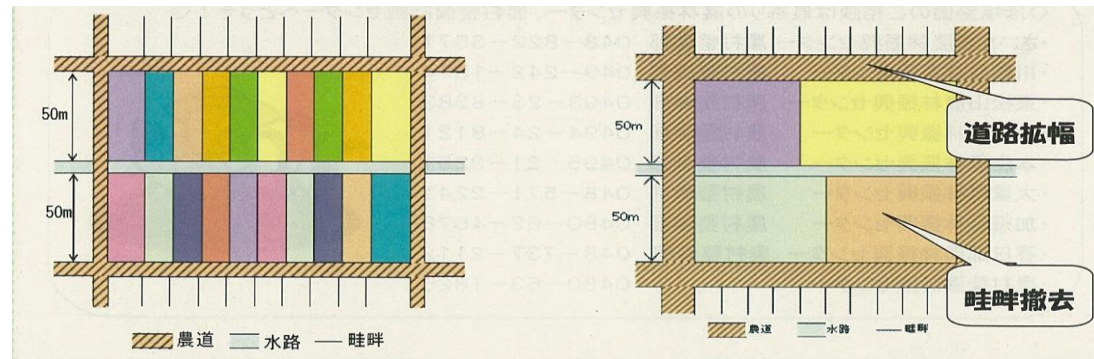
埼玉型ほ場整備事業経費の負担割合

- ・ほ場整備実施計画: 県50%、市町村50%
- ・ほ場整備事業: 国50%、県27.5%、市町村22.5%

●過去3年間の事業費(円)

令和2年度支出額	14,083,750
令和3年度支出額	31,207,500
令和4年度支出額	5,581,250

○整備イメージ



【課題】

- ・地域がまとまり、ほ場整備の同意率が高くないと事業を進めていくことが難しい
- ・効率的な営農のため、ほ場整備と同時に、担い手へ農地の集積を進める必要がある

【令和5年度取組予定】

- 予算額 なし
- ・要望に対する相談対応

14 多面的機能支払交付金事業

4 農地の有効活用

(4) 農の多面的機能と環境の保全

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の活動への支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手への農地集積の後押しにつながる。具体的には、水路の草刈りや泥上げ等、農村地域の共同活動を支援する事業となる。

○市内で活動する11組織

組織名称	活動開始年度	活動人数		
		農業者	農業者以外	合計
伊佐沼周辺田園環境保全組合	19	54	103	157
山田田園環境保全推進グループ	19	99	30	129
古谷本郷地区農地・水・環境美化サークル	20	53	57	110
大仙波農地保全組合	28	42	0	42
小堤地区農地保全環境組合	28	10	9	19
小仙波周辺農地保全組合	28	10	1	11
下小坂平塚田園環境保全維持管理組合	28	17	19	36
南田島農地保全組合	29	43	0	43
野戸池水系倉ヶ谷戸堰管理組合	30	40	7	47
石田本郷農地保全組合	30	21	21	42
芳野・古谷・南古谷広域協定運営委員会	30	631	4	635



水路のり面の保全の様子



水路の草取りの様子

●過去3年間の事業費(円)

令和2年度支出額	43,083,347
令和3年度支出額	42,599,127
令和4年度支出額	41,379,675

【課題】

- ・農地の維持等に向けた取組は、農業者だけではなく、地域全体で取り組んでいく必要がある。
- ・農地集積、集約と合わせて取り組んでいく必要がある。

- 【令和5年度取組予定】
- 予算額 44,233,800円
- ・事業に関する相談対応
 - ・交付金の交付事務

4 農地の有効活用

15 農地の有効活用 その他の取組

(1) 農業基盤整備

土地改良事業補助金

・令和2年度支出額	12,009,000円
・令和3年度支出額	6,670,000円
・令和4年度支出額	7,693,000円
・令和5年度予算額	10,000,000円

土地改良区や水利組合等が行う、かんがい排水施設や機械揚水機等の新設及び修繕に対して、予算の範囲内で交付する。水利組合へのアンケートを基にストックマネージメントの検討も行う。

- ・令和3年度: 5件
- ・令和4年度: 8件

(2) 農業振興地域の農地保全

農業振興地域整備計画の推進

・令和2年度支出額	4,950円
・令和3年度支出額	412,500円
・令和4年度支出額	18,989円
・令和5年度予算額	—

長期的に農業振興を図るべき地域の農地として、農業振興地域内農用地区域(青地)の農地保全を図っていく。

【農用地区域面積】

- ・令和3年度末: 2,383ha
- ・令和4年度末: 2,382ha

(3) 市街化区域内農地の保全

都市農地の貸借の円滑化事業

・予算なし

生産緑地地区等の市街化区域内農地を保全するため、農地所有者と借り手である担い手との貸し借りの手続支援を行うしくみができている。

(5) 生活環境改善と水質保全

農業集落排水処理施設の維持管理

農業集落における生活環境改善及び農業用排水の水質保全を図るため、農業集落排水処理施設の維持管理を行っている。

16 グリーンツーリズム整備推進事業

5 農業とのふれあいの推進

(2) グリーンツーリズムの推進

平成28年1月に策定された「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられたプロジェクト。農業ふれあいセンターを中心に、伊佐沼や田園など周辺の自然的景観や農業とのふれあいをコンセプトとしたグリーンツーリズムを推進する。農業ふれあいセンターの改修整備、バーベキュー施設の整備、農園の整備、農産物直売所、キャンプ等の整備。

【主な取組内容】

○令和元年度

- ・鴨田ふれあい農園拡張整備工事

農園面積: 16,807㎡→22,552㎡

令和2年3月市民農園リニューアルオープン

- ・蔵inガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会設立

市内農業者、宿泊業者、飲食業者等で構成し、体験、食事、宿泊を柱とする川越のグリーンツーリズムを推進する。

○令和2年度

- ・駐車場整備
- ・伊佐沼農産物直売所改修工事

○令和3年度

- ・農業ふれあいセンター改修整備工事(バーベキュー施設含む)

○令和4年度

- ・農業ふれあいセンター リニューアルオープン(令和4年11月23日)
- ・農業ふれあいセンター外トイレ改築工事

○農業体験参加者数

年度	参加者数
29	1,628
30	1,846
1	1,626
2	1,630
3	4,422
4	5,188

※目標値: 4,000人(令和4年度)

【課題】

- ・集客が伴う魅力のある運営を行う必要がある。
- ・グリーンツーリズムの拠点施設として市内の農業に関する資源のPRを行っていく必要がある。

●過去3年間の事業費(円)

令和2年度支出額	45,301,772
令和3年度支出額	555,188,542
令和4年度支出額	136,316,722

【令和5年度取組予定】

予算額 253,297千円

- ・グリーンツーリズム拠点施設管理運営業務委託の進捗状況管理
- ・蔵inガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会の運営
- ・キャンプスペースの整備

17 川越市農業振興計画の指標

	指標名称	令和3年度	令和4年度	計画策定時	中間目標	目標年度	調査方法
1	農業産出額(千万円)	702 (2020年)	648 (2021年)	1,161 (2017年)	1,300 (2022年)	1,500 (2027年)	農林水産省市町村別農業産出額
2	農産物直売所の年間販売額(億円)	7.8 (2021年度)	7.5 (2022年度参考)	7.0 (2017年度)	8.5 (2022年度)	10 (2027年度)	農政課調べ
3	人・農地プランで位置づけられた地域の中心となる経営体の累計数(経営体)	311 (2021年度)	280 (2022年度)	145 (2017年度)	170 (2022年度)	200 (2027年度)	農政課調べ
4	農業を身近に感じる方の割合(%)	63.4 (2018年度)	61.4 (2021年度)	63.4 (2018年度)	67 (2021年度)	70 (2027年度)	市民意識調査
5	農業体験事業参加者数(人)	4,422 (2021年度)	5,188 (2022年度)	1,846 (2018年度)	4,000 (2022年度)	5,000 (2027年度)	農政課調べ
6	学校給食における地場産農産物使用割合(%)	24.0 (2021年度)	24.4 (2022年度)	21.4 (2017年度)	22 (2022年度)	22 (2027年度)	学校給食課調べ
7	経営耕地面積(ha)	2,449 (2015年)	1,976 (2020年)	2,449 (2015年)	2,449 (2020年)	2,449 (2025年)	農林業センサス
8	1経営体当たりの経営耕地面積(a)	125.08 (2015年)	159.21 (2020年)	125.08 (2015年)	135 (2020年)	145 (2025年)	農林業センサス
9	農産物販売額2,000万円以上の農業経営体数(経営体)	49 (2015年)	X (2020年)	49 (2015年)	65 (2020年)	80 (2025年)	農林業センサス
10	さつまいもの作付面積(a)	1,598 (2015年)	X (2020年)	1,598 (2015年)	1,675 (2020年)	1,750 (2025年)	農林業センサス

17 川越市農業振興計画の指標

	指標名称	令和3年度	令和4年度	計画策定時	中間目標	目標年度	調査方法
11	さといもの作付面積(a)	4,316 (2015年)	3,900 (2020年)	4,316 (2015年)	4,316 (2020年)	4,316 (2025年)	農林業センサス
12	葡萄の作付面積(a)	786 (2015年)	X (2020年)	786 (2015年)	786 (2020年)	786 (2025年)	農林業センサス
13	農産物直売所の出荷組合員数(人)	456 (2020年度)	398 (2021年度)	359 (2016年度)	380 (2022年度)	400 (2027年度)	農政課調べ
14	環境保全型農業に取り組んでいる農業経営体(経営体)	501 (2015年)	X (2020年)	501 (2015年)	525 (2020年)	550 (2025年)	農林業センサス
15	特別栽培農産物に認定された作物数(件)	12 (2021年度)	15 (2022年度)	18 (2017年度)	23 (2022年度)	30 (2027年度)	農政課調べ
16	農業講習会の参加者数(人)	0 (2021年度)	30 (2022年度)	198 (2017年度)	300 (2022年度)	400 (2027年度)	農政課調べ

※記号の用法は次のとおり

「 X 」：統計上数値が得られなくなったもの